

日立市の聖徳グループ
3、4、5歳児 保護者各位

保育料無償化に係る給食費の金額について

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、当グループの保育にご理解とご協力をいただき、感謝いたします。

さて、先日行政より説明会があり、国の指針や行政の基準、食材費事情に基づき、下記の金額を保護者様負担でお願いする運びとなりました。尚、私達聖徳グループは成長期に必要なお子様によりよい栄養とメニューバリエーションを考えるために独自の献立を展開しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 開始時期 : 2019年10月1日より
2. 納入方法 : 月初めに配布する諸費袋にて現金納付
3. 納付日 : 毎月10日までに保育園へ持参
4. 給食費 : 6,500円: 【内訳】主食費2,000円 + 副食費4,500円
5. 対象年齢 : 2019年4月1日時点で満3歳児以上のお子さん

以上

※ 国の基準

『給食費 7,500円 【内訳】主食費3,000円 + 副食費4,500円
施設の考え方で給食費の裁量を上下することができる。』
(県内でも副食費6,000円以上という園も多数あるようです)

※ 税制及び物価上昇等の影響により、給食費の金額に変更がある場合もございますので、予めご了承承頂けましたら幸いです。尚、その際には事前にお知らせいたします。

※ 副食費の免除対象者につきましては、確定次第ご連絡いたします。(免除を含め市からの通知がございます)